

公立病院改革プランの概要

団 体 名		佐賀県多久市					
プ ラ ン の 名 称		多久市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 10 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ~ 平成 25 年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	多久市立病院					
	所 在 地	多久市多久町1771番地4					
	病 床 数	105床					
	診 療 科 目	内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、外科、肛門科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>2次医療圏で1箇所設置される「災害拠点病院」の指定を受け、佐賀中部医療圏内の災害医療の中核的役割を担うとともに、市内で唯一の救急告示病院として地域住民の救急医療を取り扱う。</p> <p>また、内科や外科、整形外科、耳鼻咽喉科に係る手術・検査など地域の民間医療機関では担えない高度な医療を提供する。</p> <p>さらに、特定検診・特定保健指導等の予防医療の充実並びに訪問看護の拡充を図り、予防と診療の一体的提供を推進する。</p> <p>また、総合的かつ体系的な相談体制の確立に努める。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>市から病院事業への繰出金は、総務省通知の繰出し基準により、必要経費に充てる。</p> <p>救急医療の確保に要する経費(特別交付税措置分相当額)</p> <p>医師看護師等の研究研修費(医師及び看護師等の研究研修に要する経費の1/2)</p> <p>建設改良に要する経費(病院事業整備費の1/2)</p> <p>病院事業債元利償還金の2/3(平成14年度以前分)ないし1/2(平成15年度以降分)</p> <p>高度医療機器の導入に要する経費(高度医療機器リース料の2/3)</p> <p>基礎年金拠出金公的負担経費(病院事業の職員の基礎年金拠出金に係る公的負担額)</p> <p>共済追加費用の負担に要する経費(病院事業会計に係る共済追加費用負担額の一部)</p> <p>不採算地区病院</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	90.0%	101.1%	98.4%	103.9%	104.8%	
	職員給与費比率	62.1%	46.9%	55.9%	52.3%	51.9%	
	病床利用率	72.0%	73.6%	74.3%	75.2%	76.2%	
	平均在院日数	18.9日	19.7日	19.0日	19.0日	19.0日	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画3箇年度目に当たる平成22年度を経営黒字化の目標年度として設定した。</p> <p>財務に係る数値目標の任意項目としては、医療提供の内容を反映する指標を選択した。</p>					

				団体名 (病院名)	多久市 (多久市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	救急車による患者数	201件	200件	200件	200件	200件	
	手術件数	296件	360件	380件	380件	380件	
	健康相談件数	120件	900件	900件	900件	900件	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>アウトソーシング等民間的経営手法の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院給食の業務委託(平成20年度実施済み) ・業務量及び費用効果を勘案した臨床検査における業務委託の推進 委託業務量の見直し及び委託費の精査 <p>病院長を頂点とするピラミッド型組織及び命令系統の徹底</p>				
		事業規模・形態の見直し	<p>病床数105床は、救急病床及び災害時における病床利用もあるので、これを維持する。</p> <p>一般病床60床は、急性期病床として手厚い看護体制をとり、効率的な病床運営を図るため、看護配置基準を現行の13対1から10対1に見直す。</p> <p>一般病床を10対1とすることにより、平均在院日数が短縮となることから、療養病床の看護を必要としない急性期患者の入院治療が可能となる亜急性期病床の導入を図る。</p> <p>療養病床45床は、病床利用率が低迷しているため、このあり方について見直す必要があるが、21年度から見直しする一般病棟の在院日数との関係や23年度に全廃となる介護療養病床等療養病床を取り巻く情勢を見極めて、引き続き検討する。</p>				
		経費削減・抑制対策	<p>平成18年度に電気料金診断を実施し、契約変更により年間500万円の節減。</p> <p>平成20年度から、病院給食の業務委託を実施。</p> <p>診療材料及び薬品費の価格交渉の重層化による購入価格の抑制。</p> <p>経費節約意識の徹底。</p>				
		収入増加・確保対策	<p>一般病棟の看護配置基準を13対1から10対1へ変更し、急性期医療の充実を図る。</p> <p>一般病棟の病床60床のうち10床以下を亜急性期入院管理病床として設置する。</p> <p>一般病棟の平均在院日数を短縮し、病床利用率の向上を図る。</p> <p>未収金回収に向け、電話での催告や訪問徴収の実施など、取り組みを強化する。</p> <p>夜間等時間外診療の診療費預かり金制度を設ける。</p>				
		その他	<p>職員の意識改革を推進するために、教育研修、環境創造、業務改善、患者サービス向上の分野に及ぶワーキングチームを設置して実施する。</p> <p>接遇研修を定期的実施する。</p> <p>入院患者・外来患者の満足度調査を定期的実施する。</p>				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	78.4%	18年度	70.8%	19年度	72.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>一般病棟の病床利用率は、83パーセントを見込んでおり、現状病床数を維持する。</p> <p>療養病棟は、60パーセント台の見込みである。</p> <p>全体としては、70パーセントを超え、23年度は76パーセントを見込んでいる。</p>					

団体名 (病院名)	多久市 (多久市立病院)
--------------	-----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する佐賀中部医療圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されており、多久市立病院(105床)は、圏域西部地区の医療拠点病院としての機能を持つ。 多久市立病院(105床)、小城市民病院(小城市99床)、富士大和温泉病院(佐賀市98床)、佐賀大学医学部附属病院(佐賀市604床)、佐賀県立病院好生館(佐賀市541床)、独立行政法人国立病院機構佐賀病院(佐賀市315床)、佐賀社会保険病院(佐賀市160床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	佐賀県で設置されている「公立病院等の今後のあり方を考える会」で検討され、3月末に提言される予定である。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 「公立病院等の今後のあり方を考える会」の検討結果を見極めて、「多久市立病院経営改善及び病院事業あり方検討委員会」等で平成25年度までに再編・ネットワークを検討する。	<内容> 再編・ネットワークについては、佐賀県全体の医療計画との係わりがあり、一つの病院の問題として捉えることには困難な面がある。また、地域住民の理解を得ることが重要である。現在、佐賀県で「公立病院等の今後のあり方を考える会」が設置され、協議されているので、その推移を見極めて検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に入力) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に入力) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 経営改善策による収支状況が改善できない場合は、平成23年度以降、経営形態の見直しを検討する。	<内容> 経営形態は、多久市立病院経営改善及び病院事業あり方検討委員会の最終報告で、経営改善が23年度までに達成できない場合は、地方公営企業法全部適用へ移行するなど経営形態の変更を検討することとする。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	多久市行財政改善協議会(市政について優れた識見を有する市民を委員とする。10人以内で構成。)で評価する。年度末に開催される。 多久市立病院経営改善及び病院事業あり方検討委員会(副市長、病院長ほか行政と病院の職員を委員。14人で構成。)で点検する。 多久市報、多久市のインターネットホームページ等で公表する。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	点検・評価は、毎年5～6月頃実施する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	多久市 (多久市立病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,216,489	1,245,100	1,299,735	1,349,965	1,368,113	1,378,934
	(1) 料 金 収 入	1,171,378	1,203,156	1,254,735	1,291,130	1,309,949	1,320,770
	(2) そ の 他	45,111	41,944	45,000	58,835	58,164	58,164
	うち他会計負担金	23,500	21,500	25,300	37,950	37,950	37,950
	2. 医 業 外 収 益	54,743	56,296	53,957	143,863	142,666	140,642
	(1) 他会計負担金・補助金	44,660	44,588	42,448	132,663	131,466	129,442
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	10,083	11,708	11,509	11,200	11,200	11,200
	経 常 収 益 (A)	1,271,232	1,301,396	1,353,692	1,493,828	1,510,779	1,519,576
	入	1. 医 業 費 用 b	1,417,575	1,437,441	1,331,729	1,510,465	1,446,829
(1) 職 員 給 与 費 c		764,023	773,322	609,345	755,159	715,208	715,208
(2) 材 料 費		413,517	415,781	437,407	438,171	431,400	431,400
(3) 経 費		179,552	178,357	218,629	250,284	254,959	252,756
(4) 減 価 償 却 費		57,194	55,226	62,548	61,121	39,432	38,553
(5) そ の 他		3,289	14,755	3,800	5,730	5,830	5,830
2. 医 業 外 費 用		10,221	9,091	6,790	7,931	6,881	6,016
(1) 支 払 利 息		7,583	4,815	2,990	2,131	1,081	216
(2) そ の 他		2,638	4,276	3,800	5,800	5,800	5,800
経 常 費 用 (B)		1,427,796	1,446,532	1,338,519	1,518,396	1,453,710	1,449,763
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		-156,564	-145,136	15,173	-24,568	57,069	69,813
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		-156,564	-145,136	15,173	-24,568	57,069	69,813
累 積 欠 損 金 (G)		1,166,539	1,311,676	1,296,503	1,321,071	1,264,002	1,194,189
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	503,606	417,828	363,606	467,669	504,050	595,892
	流 動 負 債 (イ)	215,828	242,657	124,029	211,030	172,478	172,478
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務 (オ)	-287,778	-175,171	-239,577	-256,639	-331,572	-423,414	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		144,698	112,607	-64,406	-17,062	-74,933	-91,842
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		89.0	90.0	101.1	98.4	103.9	104.8
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-23.7	-14.1	-18.4	-19.0	-24.2	-30.7
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		85.8	86.6	97.6	89.4	94.6	95.5
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		62.8	62.1	46.9	55.9	52.3	51.9
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0	0	0	0	0	0
病 床 利 用 率		70.8	72.0	73.6	74.3	75.2	76.2

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例) 22年度単年度資金不足額 30百万円 = (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	多久市 (多久市立病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	54,075	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	38,902	29,662	7,020	45,319	17,628	9,476	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	2,625	2,625	0	2,625	2,625	2,625	
	6. 国(県)補助金	0	755	0	2,160	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計(a)	41,527	87,117	7,020	50,104	20,253	12,101	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)}(A)	41,527	87,117	7,020	50,104	20,253	12,101	
	支 出	1. 建設改良費	17,775	64,826	0	40,231	8,000	8,000
		2. 企業債償還金	46,990	40,098	10,530	24,726	25,776	13,579
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計(B)		64,765	104,924	10,530	64,957	33,776	21,579	
差引不足額(B) - (A)(C)		23,238	17,807	3,510	14,853	13,523	9,478	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	23,238	17,807	3,510	14,853	13,523	9,478	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計(D)		23,238	17,807	3,510	14,853	13,523	9,478	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 68,444	(0) 66,088	(0) 66,327	(0) 170,152	(0) 169,116	(0) 167,092
資本的収支	(0) 38,902	(0) 29,662	(0) 7,020	(0) 45,319	(0) 17,628	(0) 9,476
合計	(0) 107,346	(0) 95,750	(0) 73,347	(0) 215,471	(0) 186,744	(0) 176,568

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。